

和 企 号 外  
平成21年4月9日  
(2009年)

和歌山市議会議員  
各 位

企画部長 上 島 勲

ミニポートピア設置に関する資料の送付について

(仮称)ミニポートピア和歌山設置に関し、和歌山市長あて同意願いの提出がありましたので、別添のとおり関連資料をお届けします。

平成21年 4月 9日

和歌山市長

大橋 建一 殿

和歌山市元寺町1丁目14番地  
株式会社 六洋エンタープライズ  
代表取締役 小畑 建一

「(仮称) ミニボートピア和歌山」の  
設置に関する同意について (お願い)

春暖の候、貴職におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

弊社が建設を計画している競艇の場外舟券売場である「ボートピア」は、地域の活性化や環境整備等に必ず貢献できると確信しております。

また、事業会社として、その運営には万全を期し、地元の皆様方の意見・要望等には誠意を持って対応致します。

つきましては、貴市内にミニボートピアを設置致したく何卒趣旨ご理解の上、ご同意下さいますよう寛大なご配慮をお願い申し上げます。

「(仮称)ミニボートピア和歌山」

事業計画書

(株)六洋エンタープライズ

和歌山市長

大橋 建一 殿

「(仮称)ミニボートピア和歌山」事業計画書

当社が〔和歌山市元寺町1丁目14番地〕に計画しております「(仮称)ミニボートピア和歌山」につきまして、その目的は競艇の場外舟券発売場である「ボートピア」を通じて、競艇ファンの利便性向上や新しいファンの獲得に寄することではありますが、更に、この施設が設置・運営されることで地域の活性化や環境整備等に役立つことも、その一つであります。

特に、当施設の予定地は、和歌山市の最大商業集積地「ぶらくり丁」の中に位置しているため、周辺商店街の皆様方との連携を計り、地域に活力と賑わいを創出することに寄与できるものと考えております。

また、地元の皆様方の意見・要望等には真摯に取り組み、地元で溶け込んだ施設となるよう努力して参る所存でございます。

つきましては、当事業計画の内容を別紙の通り、ご報告申し上げます。

株式会社 六洋エンタープライズ

代表取締役 小畑 建一

## 事業計画〔概要〕

1. 名称 (仮称)ミニボートピア和歌山
2. 場所 和歌山市元寺町1丁目14番地
3. 事業会社 株式会社 六洋エンタープライズ
- 設立 平成15年4月28日
- 資本金 金3,500万円
- 代表取締役 小畑 建一
- 本社 和歌山市元寺町1丁目14番地
- 準備室 和歌山市元寺町1丁目80番地
4. 利用施行者 競艇振興会が推薦する施行者
5. 施設規模
- ① 敷地面積 724.43㎡ (219.14坪)
  - ② 建物規模 鉄骨造5階建
  - ③ 建物構成
    - 1階 入口・ロビー  
テナント利用スペース
    - 2～4階 ミニボートピア関連施設
    - 5階 事務所関連施設
  - ④ 建物延床面積
    - 1階 529.00㎡ (160.02坪)
    - 2階 561.00㎡ (169.70坪)
    - 3階 561.00㎡ (169.70坪)
    - 4階 561.00㎡ (169.70坪)
    - 5階 561.00㎡ (169.70坪)
    - PH階 72.25㎡ (21.86坪)
    - 計 2,845.25㎡ (860.68坪)

⑤ 窓 口 数	2 - 3 階	9 窓
	4 階	6 窓
	計	15 窓
⑥ 客 席 数	一般席 (2 - 3 階)	40 席
	有料席 ( 4 階)	30 席
	計	70 席

6. 営業日数 年間 約 360 日以内

7. 営業時間 午前 10 時 ~ 午後 5 時頃まで (通常時)

午前 10 時 ~ 午後 9 時 30 分頃まで (ナイターレース開催時)

8. 1 日当り延べ来場者数 600 名 (予想)

9. 1 日当り売上高 900 万円 (予想)

10. 開業予定日 平成 22 年 11 月頃

国土交通大臣の許可後  
開業まで最短で  
約 10 ヶ月が必要

## 運営に関する説明

1. 運営内容 : 施行者が施設所有者（事業会社）より施設、  
建物を借り上げて業務を行ないます。

- ① 施設所有者 株式会社 六洋エンタープライズ
- ② 利用施行者 競艇振興会が推薦する施行者

2. 営業日数・来場予想

- ① 事業年度 4月1日より翌年3月31日まで
- ② 営業日数 年間約360日以内  
昼間単独開催 約10日  
昼夜同時開催 約350日
- ③ 営業時間 午前10時～午後5時頃まで（通常時）  
午前10時～午後9時30分頃まで（ナイターレース開催時）
- ④ 1日当り延べ来場者数 600名（予想）
- ⑤ 1日当り売上高 900万円（予想）

3. 交通利用予想

- ① 自家用車 約40%
- ② バイク・自転車 約30%
- ③ 公共交通 約20%
- ④ 徒歩・その他 約10%

#### 4. 違法駐車対策

利用予測により、交通整理員を開催時間前より指定区域に配置し、近隣駐車場への誘導を行ない、地域の交通障害等の原因になる違法駐車の原因の根絶に努めます。

#### 5. 歩行者の安全確保

指定箇所に交通整理員を配置し、来場者・歩行者の安全に努めるほか、指定区域内を巡回警備員が警備の予定です。また、巡回警備員、交通整理員には事前に十分な指導を行ない、威圧感がないように致します。

交通整理員の配置は、他所のポートピアを参考に、歩行者の安全確保の観点から警察と協議し、来場者動線に適切な人員を配置致します。

施設オープン当初並びにその後の各状況から必要であれば対策致します。

#### 6. 子供の安全確保

通学路にあたる区域のうち、指定箇所に児童の下校時「平日午後から夕刻」に警備員を配置し、警備マニュアルによる誘導警戒を行ない、安全の保持を図ります。警備員は、監視・声かけ等を実施してまいります。

また、学校とも連絡を取り合ってまいります。

#### 7. 警備計画

##### ① 施設内警備

自主警備計画に則り、指定箇所に警備員を配置し、来場者の整理誘導、不正行為の防止を図ります。また、各種犯罪に対応するため、ビデオ式防犯カメラを施設内各所に設置し、警備本部にて常時監視致します。

出入口付近に警備員を配置して、泥酔者の入場、未成年者の入場制限、並びに舟券の購入禁止を行ないます。



## ② 施設外警備

立哨警備及び巡回警備により、施設周辺の不正行為防止、安全保持に努めます。また、防犯カメラの常時監視により各種犯罪、事故に対応し、警備員は、事前に十分な指導教育を行ない、威圧感がないように致します。

万一の事態に備え、施設と所轄警察との通報設備を設置するほか、緊急車両の駐車スペースを確保致します。紛争・暴動が発生した場合は、緊急事態警備要領により警備にあたり、周辺住民・通行者には被害が及ばないよう措置を講じます。

## ③ 増強体制

開催に伴い多数の来場者が予想される日には、警備体制を増強して対応する予定です。また、夜間開催時には、パトロールの強化及び増員し、営業終了まで警備員を配置致します。

## ④ 青少年に対する警備

未成年者の入場については、厳重な注意を図り、必要に応じて身分証明書をチェックを実施致します。

# 8. 近隣環境の観点から

## ① 周辺美化

施設内は、喫煙所を設けて分煙を致します。また、はずれ舟券、新聞等のポイ捨て防止のために、施設内の随所に多数のごみ箱を設置致します。

来場者の帰宅途中で、ごみの不法投棄がないように看板等の設置や場内放送にて周知徹底してまいります。さらに、ごみ散乱防止対策として、清掃員による施設内外の清掃を実施致します。オープン後に発生した問題点は、その都度対策を考えてまいります。

## ② 騒音抑止

テレビ中継放送用及び場内スピーカーは、施設内のみとし、近隣に迷惑のないよう音量等に配慮致します。当施設は、防音に特に配慮した構造になっており、施設外への騒音はないと考えます。

## ③ 風紀問題

施設内での酒類の販売は予定しておりませんし、酒類の持込み禁止、飲酒禁止の看板を設置して来場者に周知徹底してまいります。なお、酩酊者等他人に迷惑をかける者の入場は、固く断ってまいります。

## ④ 地元雇用

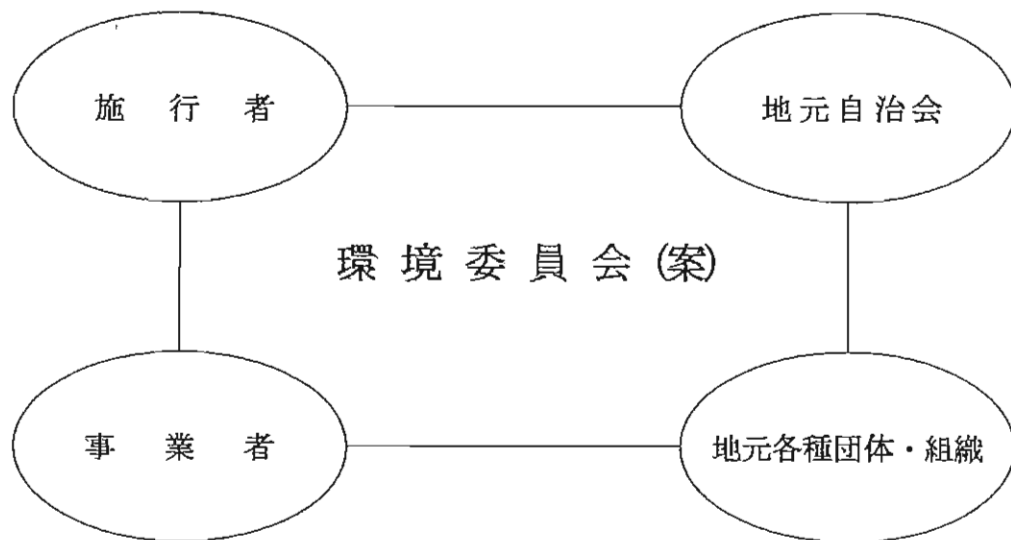
地元からの雇用を優先し、各業務に必要な人員の雇用を予定しております。雇用を通して地元の就職機会の幅を広げることに寄与したいと考えています。

## 9. 開設後の協議体制

### ① 「環境委員会」の設置

施設の万全の運営体制を計り、また、地元との協調を計るために「環境委員会」を設置致します。

地元の自治会や各種団体・組織等の方々にご参加を頂いて、施設の運営面、周辺環境整備や不測の事態等の問題が起こった場合に、その問題点や対応策を十分に協議し、対応してまいります。



## 10. 地元への貢献

当該施設はぶらくり丁の中に立地している関係上、周辺商店街の皆様や地元本町地区連合自治会及び各種団体とも連携を計り、地域貢献に努めます。